

公募シンポジウム

## 公募シンポジウム7

### 歯科医療情報共有化と異分野融合によるデータ駆動型時代の歯科医療

2023年11月24日(金) 13:30 ~ 16:00 C会場 (EX1-B)

#### [3-C-3-02] 歯科における電子カルテ情報の標準化の現状と課題

\*小野寺 哲夫<sup>1</sup> (1. 日本歯科医師会)

\*Tetsuo Onodera<sup>1</sup> (1. Japan Dental Association)

キーワード : Medical Digital Transformation, electronic medical record, Medical information sharing

「骨太の方針2023」では「医療 DX推進本部において策定した工程表に基づき、政府を挙げて医療 DXの実現に向けた取組を着実に推進する」ことが明記され、今後、医療 DXはこの工程表に沿って進んでいくことが政府全体の合意事項として明確化された。

オンライン資格確認から始まり、患者が自身の保健医療情報を閲覧できる仕組みの整備（マイナポータル等で各種健診結果、レセプト・処方情報、電子カルテ・介護情報等が閲覧可能）、医療・介護分野での情報利活用の推進（医療機関等で患者情報が閲覧可能に、医療機関間における情報共有可能のための電子カルテ情報の標準化等）、電子処方せんの普及、審査支払機関の改革等が予定されている。

その中でも「医療 DX令和ビジョン2030」の三本柱の一つである「電子カルテ情報の標準化」について、歯科においてはまだ先が見えない状況にある。国は、医療機関等での電子カルテ情報の共有は、2024年度中に先行的な医療機関から順次運用を開始するとしている。電子カルテは既に一定程度普及が進んでいるが、情報共有のために電子カルテの標準化を進め、電子カルテ情報が多くの医療機関等で共有されれば、質の高い医療等の提供に繋がると考えられる。

歯科医療情報をビッグデータとして集積すれば、今後の歯科医療において何に力を入れていけばよいか、何が保険に導入できるのか、フレイル予防に何が必要なのか、多くの課題を分析できるようになるのではないかと期待されている。

東日本大震災の際にカルテやレントゲン等の医療情報が消失した経験から、歯科医療情報の利活用及び標準化普及事業に関する取り組みが求められ、日本歯科医師会が中心となり、「口腔診査情報標準コード仕様」を作成し、厚労省標準規格として採用された。歯科の電子カルテ情報の交換・共有においてはコード仕様の実装を要望しているが、歯科が議論の俎上にのぼる際に的確な議論ができるよう準備を進めていきたい。

# 歯科における電子カルテ情報の標準化の現状と課題

小野寺哲夫\*1

\*1 日本歯科医師会常務理事

## Current Status and Issues of Standardization of Electronic Medical Record Information in Dentistry

Tetsuo Onodera\*1

\*1 Standing Director, Japan Dental Association

In the "Basic Policy on Economic and Fiscal Management and Reform 2023" it is clarified as an agreement of the entire government that medical DX will proceed according to a process chart, and plans include the development of a system that allows patients to view their own healthcare information, promotion of information utilization in the medical and nursing care fields, dissemination of electronic prescriptions, and reform of screening and payment institutions. Among these, the future of "standardization of electronic medical record information" is still unclear for dentistry, but if electronic medical records are standardized for information sharing and medical information is shared among many medical institutions, etc., it is expected to lead to the provision of high-quality medical care, etc. We would like to prepare for accurate discussions when dentistry comes up for discussion.

**Keywords:** Medical Digital Transformation, electronic medical record, Medical information sharing

医療機関・薬局におけるオンライン資格確認の導入状況は、2023年8月現在、保険医療機関・薬局全体の82.6%（義務化対象施設に限ると88.6%）において運用が開始され、さらに歯科診療所では76.4%（義務化対象施設に限ると84.7%）において運用が開始されている。いわば、医療DX（「Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）」のインフラ基盤とされるオンライン資格確認の普及が進んでいる。

2023年6月16日に「経済財政運営と改革の基本方針2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」いわゆる「骨太方針2023」が経済財政諮問会議での答申を経て閣議決定された。この「骨太の方針2023」では総理を筆頭とする「医療DX推進本部」において策定した工程表に基づき、政府を挙げて医療DXの実現に向けた取組を着実に推進することが明記され、今後、医療DXはこの工程表に沿って進んでいくことが政府全体の合意事項として明確化された。

オンライン資格確認から始まり、患者が自身の保健医療情報を閲覧できる仕組みの整備（マイナポータル等で各種健診結果、レセプト・処方情報、電子カルテ・介護情報等が閲覧可能）、医療・介護分野での情報利活用の推進（医療機関等で患者情報が閲覧可能に、医療機関間における情報共有可能のための電子カルテ情報の標準化等）、電子処方せんの普及、審査支払機関の改革等が予定されている。

その中でも「医療DX令和ビジョン2030」では、日本の医療分野の情報のあり方を根本から解決するため、①「全国医療情報プラットフォーム」の構築、②電子カルテ情報の標準化、③「診療報酬改定DX」の取組を並行して進めるよう提言している。

現時点で最も新しい「医療DXの推進に関する工程表」によると、三本柱の一つである「電子カルテ情報の標準化等」については、電子カルテ情報には3文書6情報（診療情報提供書、退院時サマリー、健康診断結果報告書、傷病名、アレルギー情報、感染症情報、薬剤禁忌情報、検査情報（救急及び生活習慣病）、処方情報）の共有を進め、順次、対象となる情報の範囲を拡大していくとされている。具体的には2023年度に透析情報及びアレルギーの原因となる物質の

ード情報について、2024年度に蘇生処置等の関連情報や歯科・看護等の領域における関連情報について共有を目指し標準規格化。2024年度中に、特に救急時に有用な情報等の拡充を進めるとともに、救急時に医療機関において患者の必要な医療情報が速やかに閲覧できる仕組みを整備。薬局との情報共有のため、必要な標準規格への対応等を検討するとされている。

さらに標準規格に準拠したクラウドベースの電子カルテ（標準型電子カルテ）の整備を行っていき、具体的には、2023年度に必要な要件定義等に関する調査研究を行い、2024年度中に開発に着手し、一部の医療機関での試行的実施を目指す。運用開始の時期については、診療報酬改定DXにおける共通算定モジュールとの連携を視野に検討し、電子カルテシステムを未導入の医療機関を含め、電子カルテ情報の共有のために必要な支援策を検討しつつ、遅くとも2030年には概ねすべての医療機関において必要な患者の医療情報を共有するための電子カルテの導入を目指すとした。

2024年度に歯科領域の関連情報について共有を目指し標準規格化とされているが、歯科においてはまだ先が見えない状況にある。電子カルテは既に一定程度普及が進んでいるが、情報共有のために電子カルテの標準化を進め、電子カルテ情報が多くの医療機関等で共有されれば、質の高い医療等の提供に繋がると思われる。

さらに、歯科医療情報をビッグデータとして集積すれば、今後の歯科医療において何に力を入れていけばよいか、何が保険に導入できるのか、フレイル予防に何が必要なのか、多くの課題を分析できるようになるのではないかと。

東日本大震災の際にカルテやレントゲン等の医療情報が消失した経験から、歯科医療情報の利活用及び標準化普及事業に関する取り組みが求められ、日本歯科医師会が中心となり、「口腔診査情報標準コード仕様」を作成し、厚労省標準規格として採用された。歯科の電子カルテ情報の交換・共有においては同コード仕様の実装を要望しているが、歯科が議論の俎上にものぼる際に的確な議論ができるよう準備を進めていきたい。

医療DX推進本部において策定した工程表に基づき、医療DXの推進に向けた取組について必要な支援を行いつつ政府を挙げて確実に実現する。マイナンバーカードによるオンライン資格確認の用途拡大や正確なデータ登録の取組を進め、2024年秋に健康保険証を廃止する。レセプト・特定健診情報等に加え、介護保険、母子保健、予防接種、電子処方箋、電子カルテ等の医療介護全般にわたる情報を共有・交換できる「全国医療情報プラットフォーム」の創設及び電子カルテ情報の標準化等を進めるとともに、PHRとして本人が検査結果等を確認し、自らの健康づくりに活用できる仕組みを整備する。その他、新しい医療技術の開発や創薬のための医療情報の二次利活用、「診療報酬改定DX」による医療機関等の間接コスト等の軽減を進める。その際、医療DXに関連するシステム開発・運用主体の体制整備、電子処方箋の全国的な普及拡大に向けた環境整備、標準型電子カルテの整備、医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策等を着実に実施する。

図1 骨太方針2023

(出典: 経済財政運営と改革の基本方針2023 抜粋)

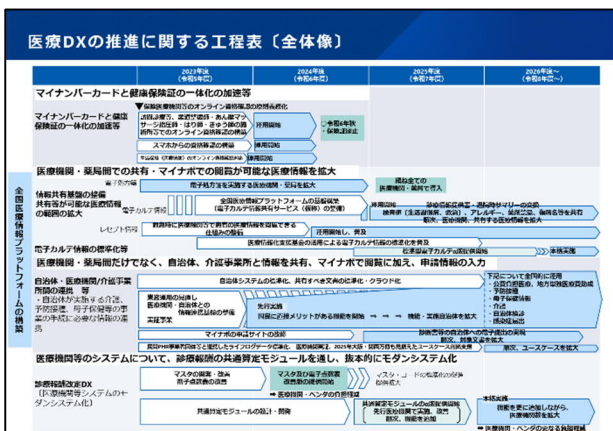


図2 医療DXの推進に関する工程表

(出典: 第2回医療DX推進本部資料)

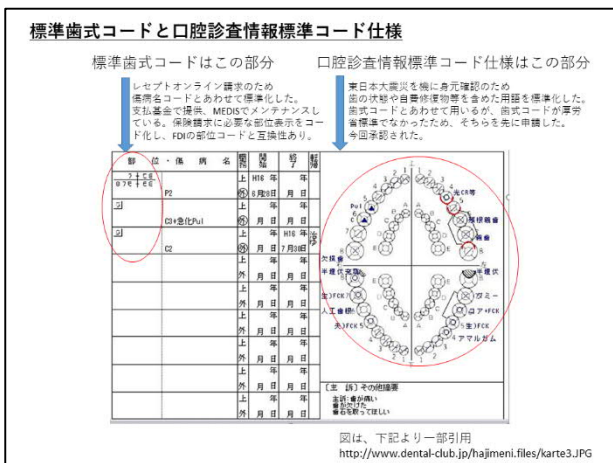


図3 口腔診査情報標準コード仕様